



消費者庁後援

景品表示法務検定

一般社団法人 全国公正取引協議会連合会

令和3年9月
一般社団法人全国公正取引協議会連合会

景品表示法務検定試験のご案内

当連合会におきましては、本年秋から、景品表示法務検定試験を実施する予定でございましたところ、このほど、同試験の実施要領が決まりましたのでご案内します。

同試験は、景品表示法違反行為の未然防止の観点から、消費者庁の後援を得て実施するものであり、同試験合格者は景品表示法について一定の知識を有する者として社内において景品表示法関係部署に配属され、違反行為の未然防止のための職務を行う適任者と扱われることが期待されます。また、公正取引協議会の会員事業者におかれましては、参加する公正取引協議会の研修事業を活用されるなど公正競争規約の遵守に取り組まれていることと思っておりますが、さらに、一層の未然防止の徹底を図るためにも、本制度のご利用がお役に立つのではないかと考えております。

実施要領の詳細は当連合会のホームページ (<https://www.jfftc.org>) に掲載しております。同ホームページから受験の申込が可能となっておりますので、ご関心のおありの方は申込手続きをしていただきますようお願いいたします。

試験の日程等は下記のとおりです。

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 受験申込の期間 | 令和3年9月10日(金)～令和3年11月10日(水)
【当連合会のホームページから申込可能】 |
| 2 試験の実施期間 | 令和3年11月24日(水)～令和3年12月8日(水) |
| 3 受 験 地 | 全国47都道府県の主要都市約200か所(試験実施期間中にご都合のつく場所、時間帯で受験が可能) |
| 4 試 験 問 題 数 | 4者択一方式50問(100点満点) |
| 5 受 験 料 | 一人8,800円(税込み) |
| 6 合 格 水 準 | 80点以上
【80点～89点：スタンダードクラス、90点～：アドバンスクラス】 |
| 7 合 格 証 | 6に記載のクラスに応じた合格証を交付 |
| 8 合格証の更新 | 有効期間は3年間。更新を希望する場合は研修の受講が必要 |

試験内容に関するお問合せ先 : (一社)全国公正取引協議会連合会

電話 03-3568-2020 (10時00分～16時00分(平日))

受験手続に関するお問合せ先 : 受験サポートセンター

電話 03-5209-0553 (9時30分～17時30分(年末年始を除く))